

44. 幼児期・学童期の障がい児とその家族への サポート体制を構築するための調査・研究事業

○和田理砂 三本亜寿沙（高知県本山町役場健康福祉課）

【研究目的】

高知県は「日本一の長寿県構想」第2期を策定しており、その中で①障害福祉サービスの確保・充実②発達障害児・者の支援体制などを柱に「障がい者がいきいき暮らせる地域づくり～ともにかがやき、ともに暮らす～」を高知型福祉の目標としている。

中山間地である本町で暮らす障がい児とその家族は日常的なサポートを必要としながらも地域特性により十分な支援が行き届いていない可能性が高く、「安心してともに暮らす」ために今後必要な支援内容・量を検討していくために実態把握を行い、中山間地で実行できるサポート体制を明らかにしていく。

【研究計画】

1. 実態把握調査
2. 関係機関・地域の課題とアンケート調査結果の分析評価をもとにサポート体制構築の検討会の開催
(参考) 検討会委員 町内の学校長会、保育所、高知県中央東福祉保健所、本山町社会福祉協議会、民生委員、知的障害者施設、障害者相談支援事業所、教育委員会、有識者等
3. 関係機関への提言（報告会の開催）

【実施内容】

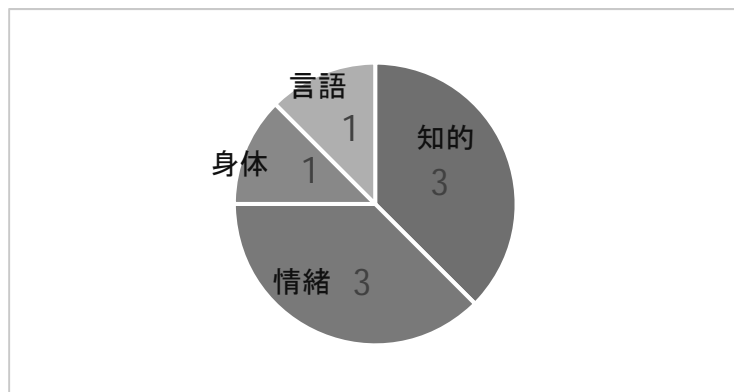
- I. 実態把握調査（アンケート調査概要）
 1. 調査対象者 保育所で加配保育を受けているこども世帯、小学校・中学校の特別支援学級に在籍している子ども世帯
 2. 調査項目 ①障がいに関すること
②日常生活について
③障がいの周囲の理解（地域を含む）
④家庭で困っていること
⑤家族の相談先
⑥ 災害時の対応
 3. 調査方法 面談による聞き取り
 4. 調査員 障害者相談支援事業所相談員、町保健師
 5. 調査実施数 8世帯（調査対象世帯 13世帯）

II. 実態把握調査結果より

① 障害について

調査で特別支援学級に在籍している子どもが中心となった。

図 1



特別支援学級に在籍している児童は、すべて医療機関・専門機関（療育福祉センター等）の受診歴があり、何らかの診断を受けていた。

図 2 保護者が気づいた時期

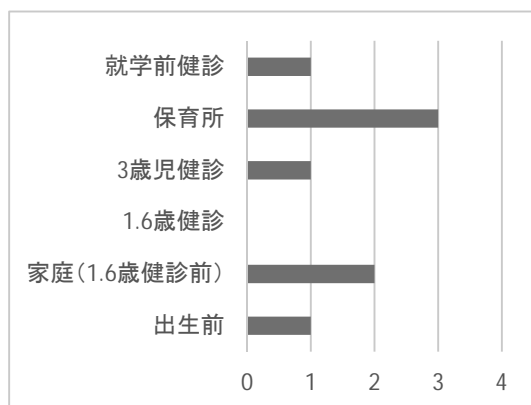
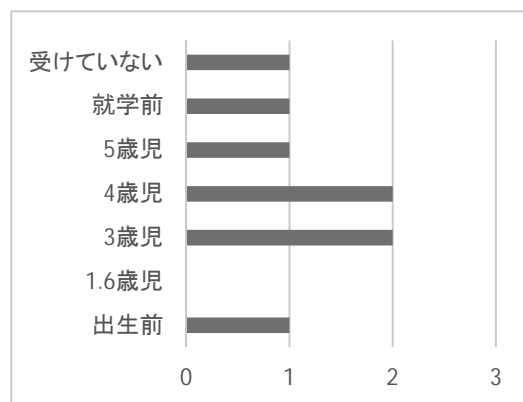


図 3 診断時期



（診断を受けていないと答えた保護者の児も特別支援学校で検査を受けている）
 障がいの気づきは、家庭内では1.6歳児健診前から保育所入所時期がほとんどであり、障がいの診断は3歳児から就学前にされている。

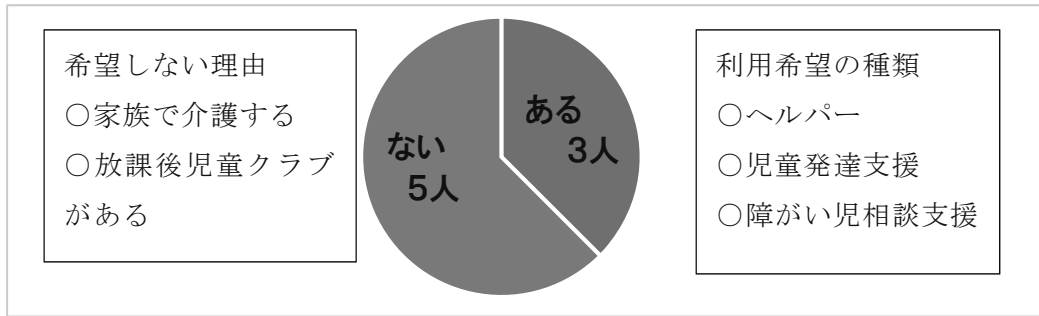
障がいの診断を受けてから家族が希望する支援は、家族の心理的サポート、育児に配慮する工夫や配慮に関する情報、相談機関やサービスの関する説明等であった。

調査では診断が3歳児以降にされていることから、1.6歳児健診等の幼児健診で「気になる子ども」の早期発見や保育所等関係機関の連携・専門機関へのつなぎ、早期療育が大切になってくること、保護者が気軽に相談できる窓口の周知不足や利用できるサービス内容が分かりにくいなど改善すべき課題が明らかになった。

② 日常生活について

近隣町村に障がいに対応できる医療機関がなく、保護者は療育のために遠方の医療機関を受診しており家族負担が大きいこと、また障がい児サービス事業所も同様であることから、サービス利用を希望しても利用することが困難な状況にあることが明らかになった。

図4 障がい児サービス利用の希望



現在の利用希望者は少なかったが、今後特に保護者が充実してほしいサービスとして

○日常生活では「レスパイト（家族が休養できる）事業」「外出支援」「相談窓口の周知」

○障がい児サービスでは「障がい児放課後等児童デイサービス事業」

○教育・進路では「障がいにあった適切な教育」「障害があっても働ける場所の確保」

等、多岐にわたることから保護者が幼児期から成人期まで将来への不安を抱えていることが明らかになったとともに、日常生活支援や障がい児サービスの利用など早急な対応が必要な現状があることが判明した。

③障がいへの理解について（地域を含む）

今回の調査で理解があると感じている保護者、理解が進んでいないと感じる保護者の割合は、明確な回答がなかった保護者を含めると後者が約70%以上を占めるなど周囲の理解をどのようにしてよいかという保護者の悩みが垣間見えた。また地域だけでなく、親族間で障がいについてオープンにできない現状があった。

このことから、障がいについて生涯を通じて啓発・教育していくことが必要であることが課題として明らかになった。

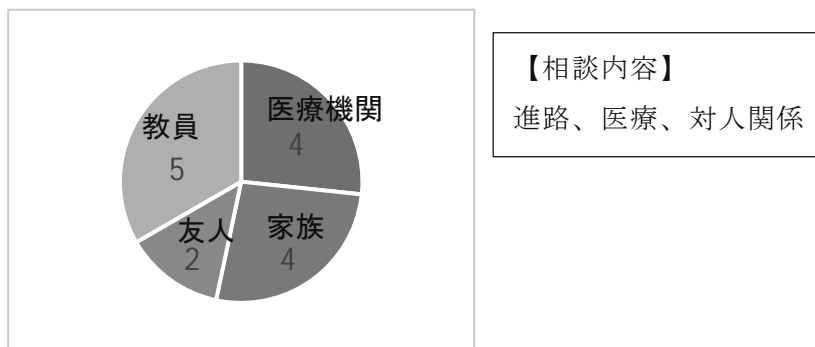
④相談先について

今回の調査は学童期の子ども世帯のみであった。相談先として学校が多く、次いで医療機関や家族等であった。保護者の教育への期待と進路を不安に感じていることが明らかになった。

反対に今後利用したいサービスで「レスパイト事業」「放課後等児童デイサービス事業」をあげているが、相談先として障がい者相談支援事業所、行政などをあ

げる保護者はいなかった。

図5 家族の相談先



このことから相談窓口の周知が保護者に届いていないことが明らかになった。また幼児期から成人期までの切れ目ない支援体制の構築を検討する際に支援者側の情報共有や連携などさらに進めるための場が重要であることも再確認できた。

⑤災害時の対応について

災害時の対応として保護者は、子供の障がいに応じた避難所の設置、特別な支援が必要な場合医療機関に避難したいなど子どもの障がい特性に応じた避難所を希望していた。

今後、防災計画のなかで福祉避難所・一般避難所設置、運営について検討していく必要がある。

【考察】

I. 調査結果および検討会での各機関の課題・問題点の整理

1. サポート体制のあり方

各関係機関でライフステージに沿ったサポートを実施している。調査や各機関から課題として挙げられたのは「早期発見・早期療育」「家族休養のレスパイト事業」「障がい児放課後児童デイ事業」「ワンストップ相談機能の周知、機能の充実」などの支援であった。各機関で検討会や連携を基にした会議の開催もされているが、今回の検討会は地域・教育機関・保健分野・福祉分野等が一同に会し、出生から成人期まで検討できた。

- ①「障がい・子育て支援会議」の開催
- ②「ワンストップ相談窓口」の周知
- ③関係職員のスキルアップ研修

2. 情報共有の課題

各機関の連携で課題となるのが情報の共有と切れ目のない支援体制である。情報共有による守秘義務、情報の管理等をどのようにしていくかを協議する。

- ①「つながるノート」の活用など今後の関係機関を含め、当事者、家族への周知を図っていく。

3. 障がいに対する理解（地域を含めて）

アンケート調査結果では、見た目に分かりづらい障害児は地域で障がい特性を理解されにくい、親族に話すことが出来ないなど障がいの理解をして欲しい反面、悩んでいた。障害の理解を深める啓発活動や地域の見守りに保護者が期待しているなど、地域だらか出来ることは何か関係機関と深めていく。

保護者自身が、進路や進学に対しての不安を強く感じる背景に将来を通しての予想が出来ないことも起因している。

- ①障がいの理解を深める啓発活動
- ②進路相談会など進路に関するモデルの紹介
- ③特別支援学校・地域学校と実践交流に関わり、在学中から地域の受け皿づくり
- ④嶺北地区あったかハート等で障がい理解の促進

4. 居場所づくり

切れ目ない支援体制を検討していくなかで、障がい児、者の「居場所」の重要性が保護者の希望としてでてきた。「居場所」のなかには、放課後等児童デイ事業の代わりとなる「居場所」、保護者の「休養レスパイト利用」できる「居場所」障がい児が社会性・成功体験を実感でき、将来働くことの準備ができる「居場所」など様々な機能を持つ機関の必要性が明らかになった。

- ①障がい児が利用できる地域活動支援センターの検討、モデル事業

2. 最後に

アンケート調査および関係機関との検討会を通じて、障がい児と家族の現状分析・課題整理、今後のサポート体制の方向性が明らかになった。今後、具体化に際し更に関係機関と連携を密にし「安心してともに暮らす」ことができる地域でのサポート体制を推進していく。

【経費使途明細】

報償費（検討会ファシリテーターなど）	185,000
需用費（消耗品等）	45,580
使用料（バス使用料、運転手日当等）	21,260
視察負担金等	13,000
郵便料	2,760
印刷製本費（リーフレット等）	32,400
計	300,000